# 学校体育施設開放事業の再開について（お知らせ）

新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、中止している学校体育施設開放事業について、沖縄県の緊急事態宣言が令和３年２月 28 日に解除する見込みであることから、下記のとおり事業を再開します。
中止期間中の皆様のご理解とご協力に感謝するとともに、今後も感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

利用再開日：**令和３年３月１日（月）**
対　　象：村内各学校体育館、グラウンド（夜間含む）

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係　TEL０９８－９６６－１２１０　　FAX０９８－９６６―８４７８

※ただし、利用再開までに感染拡大や緊急事態宣言の延長等、特別な理由が生じた場合は、利用再開を延期します。また同様に利用再開後に利用中止を行わなければならない特別な理由が生じた場合は、再度利用中止措置を行います。

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。
　赤間運動公園管理事務所　TEL０９８－９６６－２６５６　　FAX０９８－９６６―８６４８